

LETS 規約変更のお知らせ

平素は LETS をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2025 年 3 月 31 日付けで LETS サポートライセンス規約を一部改定します。

■改定概要

- ・社名変更に伴う改定

■詳細

LETS サービス利用規約

新	旧	備考
以下の規約（以下「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）に関するアカウント利用等を提供するサービス「LETS サービス」（以下「本サービス」といいます）の利用について、お客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サービスの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	以下の規約（以下「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）に関するアカウント利用等を提供するサービス「LETS サービス」（以下「本サービス」といいます）の利用について、お客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サービスの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	変更

フォントワークス LETS ライセンス規約

新	旧	備考
フォントワークス LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	フォントワークス LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	変更
フォントワークス LETS ゲーム用途特約 Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、基本	フォントワークス LETS ゲーム用途特約 フォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という）を使用することに対し、その	変更

規約所定の手続に従って成立する LETS サポートプログラムの利用に係る契約（以下「原契約」という）の使用許諾範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	使用目的が、基本規約所定の手続に従って成立する LETS サポートプログラムの利用に係る契約（以下「原契約」という）の使用許諾範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
第8条（当社の社名、権利表記） 1. 申込者は、申込者のソフトウェアに LETS フォントおよび／または改変フォントを使用した場合、当社以外のフォントメーカーが申込者に対し使用許諾や対価等の誤解を回避するために、当該ソフトウェアマニュアルにおいて、申込者が LETS フォントを使用していることを明示して申込者の自己防衛を図るものとする。 (1) LETS フォントを改変せずに使用した場合（フォントワークスフォントの例） 「本ソフトウェアでは、Monotype Imaging Inc.のフォントを使用しています。Monotype、フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、Monotype Imaging Inc.の商標または登録商標です。」 (2) LETS フォントを改変して使用した場合（フォントワークスフォントの例） 「本ソフトウェアでは、Monotype	第8条（当社の社名、権利表記） 1. 申込者は、申込者のソフトウェアに LETS フォントおよび／または改変フォントを使用した場合、当社以外のフォントメーカーが申込者に対し使用許諾や対価等の誤解を回避するために、当該ソフトウェアマニュアルにおいて、申込者が LETS フォントを使用していることを明示して申込者の自己防衛を図るものとする。 (1) LETS フォントを改変せずに使用した場合（フォントワークスフォントの例） 「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントを使用しています。フォントワークスの社名、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」 (2) LETS フォントを改変して使用した場合（フォントワークスフォントの例） 「本ソフトウェアでは、フォントワー	変更

Imaging Inc.のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。Monotype フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、Monotype Imaging Inc.の商標または登録商標です。」 2. 申込者のソフトウェアにおける制作者等を表示する画面において、前項の申込者の自己防衛のために可能な限り当社の社名を表示するものとする。 (以下、表示例) 「協力 Monotype Imaging Inc.」 「Special Thanks : Monotype Imaging Inc.」 3. フォントワークスフォント以外の表記については、第1項1号、2号、第2項の 「Monotype Imaging Inc.」および「Monotype、フォントワークス、Fontworks」を第2条第2項第1号のフォント会社名に置き換えるものとする。	クス株式会社のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。フォントワークスの社名、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」 2. 申込者のソフトウェアにおける制作者等を表示する画面において、前項の申込者の自己防衛のために可能な限り当社の社名を表示するものとする。 (以下、表示例) 「協力 フォントワークス株式会社」 「Special Thanks : Fontworks Inc.」 3. フォントワークスフォント以外の表記については、第1項1号、2号、第2項の 「フォントワークス」および社名を第2条第2項第1号のフォント会社名に置き換えるものとする。	
フォントワークス LETS アプリ用途特約 Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当	フォントワークス LETS アプリ用途特約 フォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォン	変更

社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という)を使用することに対し、その使用目的が、基本規約所定の手続に従って成立する LETS サポートプログラムの利用に係る契約(以下「原契約」という)の使用許諾範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	トおよび当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という)を使用することに対し、その使用目的が、基本規約所定の手続に従って成立する LETS サポートプログラムの利用に係る契約(以下「原契約」という)の使用許諾範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
第8条(当社の社名、権利表記) 1. 申込者は、申込者のソフトウェアに LETS フォントを使用した場合、当該ソフトウェアマニュアルにおいて、申込者が LETS フォントを使用していることを明示することができるものとする。 (1)LETS フォントを改変せずに使用した場合(フォントワークスフォントの例) 「本ソフトウェアでは、Monotype Imaging Inc.のフォントを使用しています。Monotype、フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、Monotype Imaging Inc.の商標または登録商標です。」 (2)LETS フォントを改変して使用した場合(フォントワークスフォントの例)	第8条(当社の社名、権利表記) 1. 申込者は、申込者のソフトウェアに LETS フォントを使用した場合、当該ソフトウェアマニュアルにおいて、申込者が LETS フォントを使用していることを明示することができるものとする。 (1)LETS フォントを改変せずに使用した場合(フォントワークスフォントの例) 「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントを使用しています。フォントワークスの社名、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」 (2)LETS フォントを改変して使用した場合(フォントワークスフォントの例)	変更

「本ソフトウェアでは、Monotype Imaging Inc.のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。Monotype、フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、Monotype Imaging Inc の商標または登録商標です。」 2. 申込者のソフトウェアにおける制作者等を表示する画面において、当社の社名を表示することができるものとする。(以下、表示例) 「協力 Monotype Imaging Inc.」 「Special Thanks : Monotype Imaging Inc.」 3. フォントワークスフォント以外の表記については、第1項1号、2号、第2項の 「Monotype」および「Monotype、フォントワークス、Fontworks」を第2条第2項第1号のフォント会社名に置き換えるものとする。	「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。フォントワークスの社名、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」 2. 申込者のソフトウェアにおける制作者等を表示する画面において、当社の社名を表示することができるものとする。(以下、表示例) 「協力 フォントワークス株式会社」 「Special Thanks : Fontworks Inc.」 3. フォントワークスフォント以外の表記については、第1項1号、2号、第2項の 「フォントワークス」および社名を第2条第2項第1号のフォント会社名に置き換えるものとする。	
フォントワークス LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者から権利の管理	フォントワークス LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 フォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者か	変更

を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という)を使用することに対し、その使用目的が、基本規約所定の手続に従って成立する LETS サポートプログラムの利用に係る契約(以下「原契約」という)の使用許諾範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	ら権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という)を使用することに対し、その使用目的が、基本規約所定の手続に従って成立する LETS サポートプログラムの利用に係る契約(以下「原契約」という)の使用許諾範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
第6条(当社の社名、権利表記) 1. 申込者は、番組内で LETS フォントおよび／または改変フォントを使用した場合、当社以外のフォントメーカーが申込者に対し使用許諾や対価等の誤解を回避するために、当該クレジットロールにおいて申込者が LETS フォントを使用していることを可能な限り明示して申込者の自己防衛を図るものとする。 (1)画面表示内容(クレジットロールに表示可能な場合)： 表示例 ア.「協力 Monotype Imaging Inc.」 イ.「Special Thanks：Monotype Imaging Inc.」 (2)紙媒体記載内容(マニュアル等が存在する場合)：記載例 ア.「本ソフトウェアでは、Monotype 株式会社のフォントを使用していま	第6条(当社の社名、権利表記) 1. 申込者は、番組内で LETS フォントおよび／または改変フォントを使用した場合、当社以外のフォントメーカーが申込者に対し使用許諾や対価等の誤解を回避するために、当該クレジットロールにおいて申込者が LETS フォントを使用していることを可能な限り明示して申込者の自己防衛を図るものとする。 (1)画面表示内容(クレジットロールに表示可能な場合)： 表示例 ア.「協力 フォントワークス株式会社」 イ.「Special Thanks：Fontworks Inc.」 (2)紙媒体記載内容(マニュアル等が存在する場合)：記載例 ア.「本ソフトウェアでは、フォントワ	変更

す。Monotype、フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、Monotype Imaging Inc.の商標または登録商標です。」(フォントをそのまま使用した場合。「ソフトウェア」を適宜「番組」「プログラム」「作品」「DVD・Blu-ray」等の申込者が提供するメディア形状等に変更することは問題ない。以下同じ。) イ.「本ソフトウェアでは、Monotype Imaging Inc.のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。Monotype、フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、Monotype Imaging Inc.の商標または登録商標です。」(フォントを改変して使用した場合。) 2. DVD・Blu-ray 等の製品を制作する場合も、権利者表記欄に前項の申込者の自己防衛のために可能な限り表記する。 3. LETS フォントのうち次のフォントを使用した場合は、第1項および第2項の「Monotype Imaging Inc.」「Monotype、フォントワークス、Fontworks」をそれぞれ次のように変更する。 (1)LETS フォントのうち韓国語フォントを使用した場合は、第1項および	ークス株式会社のフォントを使用しています。フォントワークスの社名、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」(フォントをそのまま使用した場合。「ソフトウェア」を適宜「番組」「プログラム」「作品」「DVD・Blu-ray」等の申込者が提供するメディア形状等に変更することは問題ない。以下同じ。) イ.「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。フォントワークスの社名、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」(フォントを改変して使用した場合。) 2. DVD・Blu-ray 等の製品を制作する場合も、権利者表記欄に前項の申込者の自己防衛のために可能な限り表記する。 3. LETS フォントのうち次のフォントを使用した場合は、第1項および第2項の「フォントワークス株式会社」「Fontworks Inc.」をそれぞれ次のように変更する。 (1)LETS フォントのうち韓国語フォントを使用した場合は、第1項および第2項の「フォントワークス株式会
--	--

第2項の Monotype Imaging Inc.」 「Monotype、フォントワークス、 Fontworks」を「YOONDESIGN GROUP INC.」とする。 (2)LETS フォントのうち中国語フォ ントを使用した場合は、第1項および 第2項の Monotype Imaging Inc.」 「Monotype、フォントワークス、 Fontworks」を「ARPHIC TECHNOLOGY CO., LTD.」とする。	社」「Fontworks Inc.」を 「YOONDESIGN GROUP INC.」と する。 (2)LETS フォントのうち中国語フ ォントを使用した場合は、第1項およ び第2項の「フォントワークス株式会 社」「Fontworks Inc.」を「ARPHIC TECHNOLOGY CO., LTD.」とする。	
フォントワークス LETS 無料トライ アル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」 といいます）は、Monotype 株式会社 （以下「当社」といいます）が提供する 包括的なフォント環境提供プログラム 「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラ ム」といいます）のライセンスを期間 限定で無料で提供するサービス（以下 「フォントワークス LETS 無料トラ イアル」といいます）の提供条件およ びフォントワークス LETS 無料トラ イアルの利用に関する申込者と当社と の権利義務関係を定めるものです。	フォントワークス LETS 無料トラ イアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」 といいます）は、フォントワークス株 式会社（以下「当社」といいます）が 提供する包括的なフォント環境提供 プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポート プログラム」といいます）のライセン スを期間限定で無料で提供するサー ビス（以下「フォントワークス LETS 無料トライアル」といいます）の提供 条件およびフォントワークス LETS 無料トライアルの利用に関する申込 者と当社との権利義務関係を定める ものです。	変更
フォントワークス LETS ゲーム等用 途組込み特約	フォントワークス LETS ゲーム等用 途組込み特約	変更

この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、フォントワークス LETS サポートライセンス規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「フォントワークス LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、当社のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、当社が提示した下記条件を承諾し、フォントワークス LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、フォントワークス LETS サポートライセンス規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「フォントワークス LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。フォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、当社のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、当社が提示した下記条件を承諾し、フォントワークス LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	
第1条（ゲーム等用途組込み特約の有効性） 3. 原契約が未締結である場合は、原契約を同時に締結することで本条第1項の要件を満たすことができる。この場合において、当社は、原契約の締結がすべて完了するまで、前項の申込みに対する回答を留保し、締結の見込み	第1条（ゲーム等用途組込み特約の有効性） 3. 原契約が未締結である場合は、原契約を同時に締結することで本条第1項の要件を満たすことができる。この場合において、フォントワークスおよび当社は、原契約の締結がすべて完了するまで、前項の申込みに対する回	変更

がないと判断した場合には申込みを拒絶することができる。	答を留保し、締結の見込みがないと判断した場合には申込みを拒絶することができる。	
軽量化オプション特約 この特約（以下「軽量化オプション特約」という）は、フォントワークス LETS サポートライセンス規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「フォントワークス LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の軽量化オプションの提供条件を定めるものである。Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、当社のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、当社が提示した下記条件を承諾し、軽量化オプション特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	軽量化オプション特約 この特約（以下「軽量化オプション特約」という）は、フォントワークス LETS サポートライセンス規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「フォントワークス LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の軽量化オプションの提供条件を定めるものである。フォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、当社のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、当社が提示した下記条件を承諾し、軽量化オプション特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	変更
フォントワークス LETS for Academic(ユーザーライセンス)特約 この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム	フォントワークス LETS for Academic (ユーザーライセンス) 特約 この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提	変更

「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様（第1条に定めるいずれの要件も満たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様（第1条に定めるいずれの要件も満たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	
フォントワークス LETS for Academic(ユーザーライセンス)無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「フォントワークス LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびフォントワークス LETS 無料トライアルの利用に関する申込者と当社との権利義務関係を定めるものです。	フォントワークス LETS for Academic (ユーザーライセンス) 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「フォントワークス LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびフォントワークス LETS 無料トライアルの利用に関する申込者と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更

フォントワークス LETS for Device ライセンス規約

新	旧	備考
フォントワークス LETS for Device ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	フォントワークス LETS for Device ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	変更
フォントワークス LETS for Device ゲーム用途特約 Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、基本	フォントワークス LETS for Device ゲーム用途特約 フォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という）を使用することに対し、その	変更

規約所定の手続に従って成立する LETS サポートプログラムの利用に係る契約（以下「原契約」という）の使用許諾範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	使用目的が、基本規約所定の手続に従って成立する LETS サポートプログラムの利用に係る契約（以下「原契約」という）の使用許諾範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
第8条（当社の社名、権利表記） 1. 申込者は、申込者のソフトウェアに LETS フォントおよび／または改変フォントを使用した場合、当社以外のフォントメーカーが申込者に対し使用許諾や対価等の誤解を回避するために、当該ソフトウェアマニュアルにおいて、申込者が LETS フォントを使用していることを明示して申込者の自己防衛を図るものとする。 (1) LETS フォントを改変せずに使用した場合（フォントワークスフォントの例） 「本ソフトウェアでは、Monotype Imaging Inc.のフォントを使用しています。Monotype、フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、Monotype Imaging Inc.の商標または登録商標です。」 (2) LETS フォントを改変して使用した場合（フォントワークスフォントの例） 「本ソフトウェアでは、Monotype 株	第8条（当社の社名、権利表記） 1. 申込者は、申込者のソフトウェアに LETS フォントおよび／または改変フォントを使用した場合、当社以外のフォントメーカーが申込者に対し使用許諾や対価等の誤解を回避するために、当該ソフトウェアマニュアルにおいて、申込者が LETS フォントを使用していることを明示して申込者の自己防衛を図るものとする。 (1) LETS フォントを改変せずに使用した場合（フォントワークスフォントの例） 「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントを使用しています。フォントワークスの社名、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」 (2) LETS フォントを改変して使用した場合（フォントワークスフォントの例） 「本ソフトウェアでは、フォントワー	変更

式会社のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。Monotype、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、Monotype Imaging Inc.の商標または登録商標です。」 2. 申込者のソフトウェアにおける制作者等を表示する画面において、前項の申込者の自己防衛のために可能な限り当社の社名を表示するものとする。 (以下、表示例) 「協力 Monotype Imaging Inc.」 「Special Thanks : Monotype Imaging Inc.」 3. フォントワークスフォント以外の表記については、第1項1号、2号、第2項の 「Monotype」および「Monotype、フォントワークス、Fontworks」を第2条第2項第1号のフォント会社名に置き換えるものとする。	クス株式会社のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。フォントワークスの社名、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」 2. 申込者のソフトウェアにおける制作者等を表示する画面において、前項の申込者の自己防衛のために可能な限り当社の社名を表示するものとする。 (以下、表示例) 「協力 フォントワークス株式会社」 「Special Thanks : Fontworks Inc.」 3. フォントワークスフォント以外の表記については、第1項1号、2号、第2項の 「フォントワークス」および社名を第2条第2項第1号のフォント会社名に置き換えるものとする。	
フォントワークス LETS for Device アプリ用途特約 Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以	フォントワークス LETS for Device アプリ用途特約 フォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォ	変更

下「LETS フォント」という)を使用することに対し、その使用目的が、基本規約所定の手続に従って成立する LETS サポートプログラムの利用に係る契約(以下「原契約」という)の使用許諾範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	ントをいい、以下「LETS フォント」という)を使用することに対し、その使用目的が、基本規約所定の手続に従って成立する LETS サポートプログラムの利用に係る契約(以下「原契約」という)の使用許諾範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
第8条(当社の社名、権利表記) 1. 申込者は、申込者のソフトウェアに LETS フォントを使用した場合、当該ソフトウェアマニュアルにおいて、申込者が LETS フォントを使用していることを明示することができるものとする。 (1)LETS フォントを改変せずに使用した場合(フォントワークスフォントの例) 「本ソフトウェアでは、Monotype Imaging Inc.のフォントを使用しています。Monotype、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、Monotype Imaging Inc.の商標または登録商標です。」 (2)LETS フォントを改変して使用した場合(フォントワークスフォントの例) 「本ソフトウェアでは、Monotype Imaging Inc.のフォントをもとに、ソ	第8条(当社の社名、権利表記) 1. 申込者は、申込者のソフトウェアに LETS フォントを使用した場合、当該ソフトウェアマニュアルにおいて、申込者が LETS フォントを使用していることを明示することができるものとする。 (1)LETS フォントを改変せずに使用した場合(フォントワークスフォントの例) 「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントを使用しています。フォントワークスの社名、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」 (2)LETS フォントを改変して使用した場合(フォントワークスフォントの例) 「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントをもとに、ソ	変更

フトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。Monotype、フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」 2. 申込者のソフトウェアにおける制作者等を表示する画面において、当社の社名を表示することができるものとする。(以下、表示例) 「協力 Monotype Imaging Inc.」 「 Special Thanks : Monotype Imaging Inc.」 3. フォントワークスフォント以外の表記については、第1項1号、2号、第2項の 「Monotype」および「Monotype、フォントワークス、Fontworks」を第2条第2項第1号のフォント会社名に置き換えるものとする。	フトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。フォントワークスの社名、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」 2. 申込者のソフトウェアにおける制作者等を表示する画面において、当社の社名を表示することができるものとする。(以下、表示例) 「協力 フォントワークス株式会社」 「 Special Thanks : Fontworks Inc.」 3. フォントワークスフォント以外の表記については、第1項1号、2号、第2項の 「フォントワークス」および社名を第2条第2項第1号のフォント会社名に置き換えるものとする。	
フォントワークス LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という）を使用す	フォントワークス LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 フォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」	変更

ることに対し、その使用目的が、基本規約所定の手続に従って成立する LETS サポートプログラムの利用に係る契約（以下「原契約」という）の使用許諾範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	という）を使用することに対し、その使用目的が、基本規約所定の手続に従って成立する LETS サポートプログラムの利用に係る契約（以下「原契約」という）の使用許諾範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
第 6 条（当社の社名、権利表記） 1. 申込者は、番組内で LETS フォントおよび／または改変フォントを使用した場合、当社以外のフォントメーカーが申込者に対し使用許諾や対価等の誤解を回避するために、当該クレジットロールにおいて申込者が LETS フォントを使用していることを可能な限り明示して申込者の自己防衛を図るものとする。 (1)画面表示内容（クレジットロールに表示可能な場合）： 表示例 ア.「協力 Monotype Imaging Inc.」 イ.「Special Thanks：Monotype Imaging Inc.」 (2)紙媒体記載内容（マニュアル等が存在する場合）：記載例 ア.「本ソフトウェアでは、Monotype 株式会社のフォントを使用しています。Monotype、フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、	第 6 条（当社の社名、権利表記） 1. 申込者は、番組内で LETS フォントおよび／または改変フォントを使用した場合、当社以外のフォントメーカーが申込者に対し使用許諾や対価等の誤解を回避するために、当該クレジットロールにおいて申込者が LETS フォントを使用していることを可能な限り明示して申込者の自己防衛を図るものとする。 (1)画面表示内容（クレジットロールに表示可能な場合）： 表示例 ア.「協力 フォントワークス株式会社」 イ.「Special Thanks：Fontworks Inc.」 (2)紙媒体記載内容（マニュアル等が存在する場合）：記載例 ア.「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントを使用しています。フォントワークスの社名、	変更

Monotype Imaging Inc.の商標または登録商標です。」(フォントをそのまま使用した場合。「ソフトウェア」を適宜「番組」「プログラム」「作品」「DVD・Blu-ray」等の申込者が提供するメディア形状等に変更することは問題ない。以下同じ。) イ.「本ソフトウェアでは、Monotype Imaging Inc.のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。Monotype、フォントの名称は、Monotype Imaging Inc.の商標または登録商標です。」(フォントを改変して使用した場合。) 2. DVD・Blu-ray 等の製品を制作する場合も、権利者表記欄に前項の申込者の自己防衛のために可能な限り表記する。 3. LETS フォントのうち次のフォントを使用した場合は、第1項および第2項の「Monotype」および「Monotype、フォントワークス、Fontworks」をそれぞれ次のように変更する。 (1)LETS フォントのうち韓国語フォントを使用した場合は、第1項および第2項の「Monotype」および「Monotype、フォントワークス、Fontworks」を「YOONDESIGN	フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」(フォントをそのまま使用した場合。「ソフトウェア」を適宜「番組」「プログラム」「作品」「DVD・Blu-ray」等の申込者が提供するメディア形状等に変更することは問題ない。以下同じ。) イ.「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。フォントワークスの社名、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」(フォントを改変して使用した場合。) 2. DVD・Blu-ray 等の製品を制作する場合も、権利者表記欄に前項の申込者の自己防衛のために可能な限り表記する。 3. LETS フォントのうち次のフォントを使用した場合は、第1項および第2項の「フォントワークス株式会社」「Fontworks Inc.」をそれぞれ次のように変更する。 (1)LETS フォントのうち韓国語フォントを使用した場合は、第1項および第2項の「フォントワークス株式会社」「Fontworks Inc.」を「YOONDESIGN GROUP INC.」と
--	--

GROUP INC.』とする。 (2)LETS フォントのうち中国語フォントを使用した場合は、第1項および第2項の「Monotype」および「Monotype、フォントワークス、Fontworks」を「ARPHIC TECHNOLOGY CO., LTD.』とする。	する。 (2)LETS フォントのうち中国語フォントを使用した場合は、第1項および第2項の「フォントワークス株式会社」「Fontworks Inc.」を「ARPHIC TECHNOLOGY CO., LTD.』とする。	
フォントワークス LETS for Device 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「フォントワークス LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびフォントワークス LETS 無料トライアルの利用に関する申込者と当社との権利義務関係を定めるものです。	フォントワークス LETS for Device 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「フォントワークス LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびフォントワークス LETS 無料トライアルの利用に関する申込者と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更
フォントワークス LETS for Device ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、フォントワークス LETS for Device ライセンス基本規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一	フォントワークス LETS for Device ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、フォントワークス LETS for Device ライセンス基本規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契	変更

つとして、「フォントワークス LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテイメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、当社のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、当社が提示した下記条件を承諾し、フォントワークス LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	約の一つとして、「フォントワークス LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテイメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。フォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、当社のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、当社が提示した下記条件を承諾し、フォントワークス LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	
第 1 条（ゲーム等用途組込み特約の有効性） 3. 原契約が未締結である場合は、原契約を同時に締結することで本条第 1 項の要件を満たすことができる。この場合において、当社は、原契約の締結がすべて完了するまで、前項の申込みに対する回答を留保し、締結の見込みがないと判断した場合には申込みを拒絶することができる。	第 1 条（ゲーム等用途組込み特約の有効性） 3. 原契約が未締結である場合は、原契約を同時に締結することで本条第 1 項の要件を満たすことができる。この場合において、フォントワークスおよび当社は、原契約の締結がすべて完了するまで、前項の申込みに対する回答を留保し、締結の見込みがないと判断した場合には申込みを拒絶することができる。	変更
軽量化オプション特約 この特約（以下「軽量化オプション特約」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、当社のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、当社が提示した下記条件を承諾し、フォントワークス LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	軽量化オプション特約 この特約（以下「軽量化オプション特約」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、当社のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、当社が提示した下記条件を承諾し、フォントワークス LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	変更

約」という)は、フォントワークス LETS サポートライセンス規約(以下「基本規約」という)に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「フォントワークス LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の軽量化オプションの提供条件を定めるものである。Monotype 株式会社(以下「当社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、当社のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、当社が提示した下記条件を承諾し、軽量化オプション特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	約」という)は、フォントワークス LETS サポートライセンス規約(以下「基本規約」という)に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「フォントワークス LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の軽量化オプションの提供条件を定めるものである。フォントワークス株式会社(以下「当社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、当社のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、当社が提示した下記条件を承諾し、軽量化オプション特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	
フォントワークス LETS for Academic(デバイスライセンス)特約 この特約(以下「Academic 特約」といいます)は、Monotype 株式会社(以下「当社」といいます)が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」(「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます)の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様(第1条に定めるいずれの要件も	フォントワークス LETS for Academic(デバイスライセンス)特約 この特約(以下「Academic 特約」といいます)は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます)が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」(「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます)の提供条件および本サポートプログラムの利用	変更

充たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	に関するお客様(第1条に定めるいずれの要件も充たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	
フォントワークス LETS for Academic(デバイスライセンス)無料トライアル特約 この特約(以下「無料トライアル特約」といいます)は、Monotype 株式会社(以下「当社」といいます)が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」(「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます)のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「フォントワークス LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件およびフォントワークス LETS 無料トライアルの利用に関する申込者と当社との権利義務関係を定めるものです。	フォントワークス LETS for Academic (デバイスライセンス) 無料トライアル特約 この特約(以下「無料トライアル特約」といいます)は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます)が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」(「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます)のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「フォントワークス LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件およびフォントワークス LETS 無料トライアルの利用に関する申込者と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更

学生向け フォントワークス LETS ライセンス規約

新	旧	備考
フォントワークス LETS ライセンス基本規約 この規約(以下「基本規約」といいます)	フォントワークス LETS ライセンス基本規約 この規約(以下「基本規約」といいます)	変更

す)は、Monotype 株式会社 (以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」(「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます) の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様 (個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	す)は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」(「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます) の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	
学生向け フォントワークス LETS 特約 この特約 (以下「学生向け特約」といいます) は、Monotype 株式会社 (以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」(「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます) の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様 (第 1 条に定めるいずれの要件も充たす学生に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用され	学生向け フォントワークス LETS 特約 この特約 (以下「学生向け特約」といいます) は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」(「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます) の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様(第 1 条に定めるいずれの要件も充たす学生に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切	変更

るものです。	の関係に適用されるものです。	
フォントワークス LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「フォントワークス LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびフォントワークス LETS 無料トライアルの利用に関する申込者と当社との権利義務関係を定めるものです。	フォントワークス LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「フォントワークス LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびフォントワークス LETS 無料トライアルの利用に関する申込者と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更

フォントワークス LETS for Server 規約

新	旧	備考
以下の規約（以下、「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下、「当社」といいます）が Application Service Provider（以下、「ASP」といいます）、Software as a Service（以下、「SaaS」といいます）方式で提供する包括的なフォント環境提供プログラム LETS for Server（以下、「本サポートプログラム」といいます）の提供条件を定めることを目的とし、本サ	以下の規約（以下、「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下、「当社」といいます）が Application Service Provider（以下、「ASP」といいます）、Software as a Service（以下、「SaaS」といいます）方式で提供する包括的なフォント環境提供プログラム LETS for Server（以下、「本サポートプログラム」といいます）の提供条件を定める	変更

ポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係に適用されるものです。	ことを目的とし、本サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係に適用されるものです。	
--	--	--

Monotype LETS 規約

新	旧	備考
Monotype LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、Monotype Imaging Inc.（以下「Monotype」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「Monotype LETS」（「Monotype Leading Edge Type Solution」、以下「本 Monotype LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 Monotype LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 Monotype LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	Monotype LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、Monotype 株式会社（以下「Monotype」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「Monotype LETS」（「Monotype Leading Edge Type Solution」、以下「本 Monotype LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 Monotype LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 Monotype LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	変更

別 紙 Normal EULA 1. Binding Agreement. You are bound by the EULA and you acknowledge that all Use of and/or access to the Monotype LETS Product (hereinafter referred to as the “the Contractual Product”) and Font Software supplied to you by Monotype KK (hereinafter referred to as the “Licensor”) is governed by the EULA. (中略) 9. Termination. Upon failure by you (or any authorized person or member of your Licensed Unit) to comply with the terms of this EULA, Licensor shall be entitled to terminate this EULA upon notice by regular mail, telefax or email. The termination of the EULA shall not preclude Licensor or its licensors from suing you for damages resulting from any breach of the EULA. The EULA may only be modified in writing signed by an authorized officer of Licensor.	別 紙 Normal EULA 1. Binding Agreement. You are bound by the EULA and you acknowledge that all Use of and/or access to the Monotype LETS Product (hereinafter referred to as the “the Contractual Product”) and Font Software supplied to you by Fontworks Inc. (hereinafter referred to as the “Reseller”) is governed by the EULA. (中略) 9. Termination. Upon failure by you (or any authorized person or member of your Licensed Unit) to comply with the terms of this EULA, Reseller shall be entitled to terminate this EULA upon notice by regular mail, telefax or email. The termination of the EULA shall not preclude Reseller or its licensors from suing you for damages resulting from any breach of the EULA. The EULA may only be modified in writing signed by an authorized officer of Reseller.	変更
Monotype LETS ゲーム用途特約 Monotype Imaging Inc. (以下	Monotype LETS ゲーム用途特約 Monotype 株式会社 (以下	変更

「Monotype」という)は、Monotype 株式会社 (以下「当社」という) をして、Monotype が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という) を使用させることに對し、その使用目的が、Monotype と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	「Monotype」という)は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」という) をして、Monotype が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という) を使用させることに對し、その使用目的が、Monotype と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
Monotype LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 Monotype Imaging Inc. (以下「Monotype」という)は、Monotype 株式会社 (以下「当社」という) をして、Monotype が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という) を第三者に使用させることに對し、その使用目的が、Monotype と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	Monotype LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 Monotype 株式会社 (以下「Monotype」という)は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」という) をして、Monotype が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という) を第三者に使用させることに對し、その使用目的が、Monotype と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
Monotype LETS 無料トライアル特約 この特約 (以下「無料トライアル特約」といいます) は、Monotype 株式会社	Monotype LETS 無料トライアル特約 この特約 (以下「無料トライアル特約」といいます) は、フォントワークス株	変更

(以下「当社」といいます)が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「Monotype LETS」(「Monotype Leading Edge Type Solution」、以下「本 Monotype LETS フォントサポートプログラム」といいます)のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「Monotype LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件および Monotype LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めるものです。	式会社(以下「当社」といいます)が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「Monotype LETS」(「Monotype Leading Edge Type Solution」、以下「本 Monotype LETS フォントサポートプログラム」といいます)のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「Monotype LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件および Monotype LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めるものです。	
Monotype LETS ゲーム用途組込み特約 Monotype Imaging Inc. (以下「Monotype」という)および Monotype 株式会社(以下「当社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、Monotype のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、Monotype および当社が提示した下記条件を承諾し、ゲーム用途組込み特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソ	Monotype LETS ゲーム用途組込み特約 Monotype 株式会社(以下「Monotype」という)およびフォントワークス株式会社(以下「当社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、Monotype のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、Monotype および当社が提示した下記条件を承諾し、ゲーム用途組込み特約に定める使用許諾の範囲内で、申込	変更

ソフトウェアにフォントを使用する。	者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	
-------------------	----------------------------	--

Monotype LETS for Device ライセンス基本規約

新	旧	備考
Monotype LETS for Device ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、Monotype Imaging Inc.（以下「Monotype」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「Monotype LETS」（「Monotype Leading Edge Type Solution」、以下「本 Monotype LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 Monotype LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 Monotype LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	Monotype LETS for Device ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、Monotype 株式会社（以下「Monotype」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「Monotype LETS」（「Monotype Leading Edge Type Solution」、以下「本 Monotype LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 Monotype LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 Monotype LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	変更
別 紙 Normal EULA 1. Binding Agreement. You are bound by the EULA and you acknowledge that all Use of	別 紙 Normal EULA 1. Binding Agreement. You are bound by the EULA and you acknowledge that all Use of	変更

and/or access to the Monotype LETS Product (hereinafter referred to as the “the Contractual Product”) and Font Software supplied to you by Monotype KK (hereinafter referred to as the “Licensor”) is governed by the EULA. (中略) 9. Termination. Upon failure by you (or any authorized person or member of your Licensed Unit) to comply with the terms of this EULA, Licensor shall be entitled to terminate this EULA upon notice by regular mail, telefax or email. The termination of the EULA shall not preclude Licensor or its licensors from suing you for damages resulting from any breach of the EULA. The EULA may only be modified in writing signed by an authorized officer of Licensor.	and/or access to the Monotype LETS Product (hereinafter referred to as the “the Contractual Product”) and Font Software supplied to you by Fontworks Inc. (hereinafter referred to as the “Reseller”) is governed by the EULA. (中略) 9. Termination. Upon failure by you (or any authorized person or member of your Licensed Unit) to comply with the terms of this EULA, Reseller shall be entitled to terminate this EULA upon notice by regular mail, telefax or email. The termination of the EULA shall not preclude Reseller or its licensors from suing you for damages resulting from any breach of the EULA. The EULA may only be modified in writing signed by an authorized officer of Reseller.	
Monotype LETS for Device ゲーム用途特約 Monotype Imaging Inc. (以下「Monotype」という)は、Monotype 株式会社 (以下「当社」という)をして、Monotype が所有する文字や意思	Monotype LETS for Device ゲーム用途特約 Monotype 株式会社 (以下「Monotype」という)は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」という)をして、Monotype が所有する文	変更

伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに對し、その使用目的が、Monotype と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに對し、その使用目的が、Monotype と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
Monotype LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 Monotype Imaging Inc.（以下「Monotype」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、Monotype が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者に使用させることに對し、その使用目的が、Monotype と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	Monotype LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 Monotype 株式会社（以下「Monotype」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、Monotype が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者に使用させることに對し、その使用目的が、Monotype と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
Monotype LETS for Device 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「Monotype LETS」（「Monotype	Monotype LETS for Device 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「Monotype LETS」	変更

Leading Edge Type Solution」、以下「本 Monotype LETS フォントサポートプログラム」といいます)のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「Monotype LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件および Monotype LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めるものです。	(「Monotype Leading Edge Type Solution」、以下「本 Monotype LETS フォントサポートプログラム」といいます)のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「Monotype LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件および Monotype LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めるものです。	
Monotype LETS for Device ゲーム用途組込み特約 Monotype Imaging Inc. (以下「Monotype」という)および Monotype 株式会社(以下「当社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、Monotype のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、Monotype および当社が提示した下記条件を承諾し、ゲーム用途組込み特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	Monotype LETS for Device ゲーム用途組込み特約 Monotype 株式会社(以下「Monotype」という)およびフォントワークス株式会社(以下「当社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、Monotype のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、Monotype および当社が提示した下記条件を承諾し、ゲーム用途組込み特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	変更

イワタ LETS ライセンス基本規約

新	旧	備考
イワタ LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社イワタ（以下「イワタ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本イワタ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本イワタ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	イワタ LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社イワタ（以下「イワタ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本イワタ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本イワタ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	変更
イワタ LETS ゲーム用途特約 株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、イワタと当社で締結	イワタ LETS ゲーム用途特約 株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、イワ	変更

したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	タと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
イワタ LETS アプリ用途特約 株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに對し、その使用目的が、イワタと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	イワタ LETS アプリ用途特約 株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに對し、その使用目的が、イワタと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
イワタ LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、イワタと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	イワタ LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、イワタと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更

イワタ LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「イワタ LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびイワタ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	イワタ LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「イワタ LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびイワタ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更
イワタ LETS ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、イワタ LETS ライセンス基本規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「イワタ LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社イワタ（以下「イワタ」という）および Monotype 株式会社（以下「当	イワタ LETS ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、イワタ LETS ライセンス基本規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「イワタ LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社イワタ（以下「イワタ」という）およびフォントワークス株式	変更

社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、イワタのフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、イワタおよび当社が提示した下記条件を承諾し、イワタ LETS ゲーム等用途組込み特約(以下「ゲーム等用途組込み特約」という)に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	会社(以下「当社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、イワタのフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、イワタおよび当社が提示した下記条件を承諾し、イワタ LETS ゲーム等用途組込み特約(以下「ゲーム等用途組込み特約」という)に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	
イワタ LETS for Academic (ユーザーライセンス) 特約 この特約(以下「Academic 特約」といいます)は、Monotype 株式会社(以下「当社」といいます)が、株式会社イワタ(以下「イワタ」といいます)より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」(「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます)の提供条件および本イワタ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(第1条に定めるいずれの要件も満たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込	イワタ LETS for Academic(ユーザーライセンス) 特約 この特約(以下「Academic 特約」といいます)は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます)が、株式会社イワタ(以下「イワタ」といいます)より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」(「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます)の提供条件および本イワタ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(第1条に定めるいずれの要件も満たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めること	変更

者と当社との本イワタ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の 関係に適用されるものです。	を目的とし、申込者と当社との本イワ タ LETS サポートプログラムの利用 にかかわる一切の関係に適用される ものです。	
---	---	--

イワタ LETS for Device ライセンス基本規約

新	旧	備考
イワタ LETS for Device ライセンス 基本規約 この規約（以下「基本規約」といいま す）は、Monotype 株式会社（以下「当 社」といいます）が、株式会社イワタ （以下「イワタ」といいます）より許諾 を受け、提供する包括的なフォント環 境提供プログラム「イワタ LETS」 （「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サ ポートプログラム」といいます）の提 供条件および本イワタ LETS サポー トプログラムの利用に関するお客様 （個人であるか法人であるかを問いま せんが、日本国内に限るものとし、以 下「申込者」といいます）と当社との権 利義務関係を定めることを目的とし、 申込者と当社との本イワタ LETS サ ポートプログラムの利用にかかわる一 切の関係に適用されるものです。	イワタ LETS for Device ライセン ス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいま す）は、フォントワークス株式会社(以 下「当社」といいます）が、株式会社 イワタ（以下「イワタ」といいます） より許諾を受け、提供する包括的なフ ォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいま す）の提供条件および本イワタ LETS サポートプログラムの利用に 関するお客様(個人であるか法人であ るかを問いませんが、日本国内に限る ものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めるこ とを目的とし、申込者と当社との本イ ワタ LETS サポートプログラムの利 用にかかわる一切の関係に適用され るものです。	変更
イワタ LETS for Device ゲーム用途 特約	イワタ LETS for Device ゲーム用 途特約	変更

株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、イワタと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、イワタと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
イワタ LETS for Device アプリ用途特約 株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、イワタと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	イワタ LETS for Device アプリ用途特約 株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、イワタと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
イワタ LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作	イワタ LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達等の表現手	変更

成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、イワタと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、イワタと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	
イワタ LETS for Device 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「イワタ LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびイワタ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	イワタ LETS for Device 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「イワタ LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびイワタ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更
イワタ LETS for Device ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み	イワタ LETS for Device ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み	変更

特約」という)は、イワタ LETS for Device ライセンス基本規約(以下「基本規約」という)に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「イワタ LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社イワタ(以下「イワタ」という)および Monotype 株式会社(以下「当社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、イワタのフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、イワタおよび当社が提示した下記条件を承諾し、イワタ LETS ゲーム等用途組込み特約(以下「ゲーム等用途組込み特約」という)に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	特約」という)は、イワタ LETS for Device ライセンス基本規約(以下「基本規約」という)に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「イワタ LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社イワタ(以下「イワタ」という)およびフォントワークス株式会社(以下「当社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、イワタのフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、イワタおよび当社が提示した下記条件を承諾し、イワタ LETS ゲーム等用途組込み特約(以下「ゲーム等用途組込み特約」という)に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	
イワタ LETS for Academic (デバイスライセンス) 特約 この特約(以下「Academic 特約」といいます)は、Monotype 株式会社(以下「当社」といいます)が、株式会社イワタ(以下「イワタ」といいます)より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ	イワタ LETS for Academic (デバイスライセンス) 特約 この特約(以下「Academic 特約」といいます)は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます)が、株式会社イワタ(以下「イワタ」といいます)より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム	変更

LETS) (「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます) の提供条件および本イワタ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様 (第1条に定めるいずれの要件も満たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本イワタ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	「イワタ LETS) (「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます) の提供条件および本イワタ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様 (第1条に定めるいずれの要件も満たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本イワタ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	
イワタ LETS for Academic (デバイスライセンス) 無料トライアル特約 この特約 (以下「無料トライアル特約」といいます) は、Monotype 株式会社 (以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS) (「Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス (以下「イワタ LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件およびイワタ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様 (個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務	イワタ LETS for Academic (デバイスライセンス) 無料トライアル特約 この特約 (以下「無料トライアル特約」といいます) は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS) (「Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス (以下「イワタ LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件およびイワタ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様 (個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)	変更

務関係を定めるものです。	す)と当社との権利義務関係を定める ものです。	
--------------	----------------------------	--

学生向け イワタ LETS ライセンス規約

新	旧	備考
イワタ LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社イワタ（以下「イワタ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本イワタ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本イワタ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	イワタ LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社イワタ（以下「イワタ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本イワタ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本イワタ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	変更
学生向け イワタ LETS 特約 この特約（以下「学生向け特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社イワタ（以下「イワタ」といいます）より許	学生向け イワタ LETS 特約 この特約（以下「学生向け特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社イワタ（以下「イワタ」とい	変更

諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本イワタ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第1条に定めるいずれの要件も満たす学生に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本イワタ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	ます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本イワタ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第1条に定めるいずれの要件も満たす学生に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本イワタ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	
イワタ LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「イワタ LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびイワタ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申	イワタ LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「イワタ LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびイワタ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限	変更

込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めるものです。	るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めるものです。	
-------------------------------	---	--

イワタ LETS for Server 規約

新	旧	備考
以下の規約（以下、「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下、「当社」といいます）が株式会社イワタ（以下「イワタ」といいます）より許諾を受け、Application Service Provider（以下、「ASP」といいます）。Software as a Service（以下、「SaaS」といいます）方式で提供する包括的なフォント環境提供プログラム イワタ LETS for Server（以下、「本サポートプログラム」といいます）の提供条件を定めることを目的とし、本サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社の一切の権利義務関係に適用されるものです。	以下の規約（以下、「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下、「当社」といいます）が株式会社イワタ（以下「イワタ」といいます）より許諾を受け、Application Service Provider（以下、「ASP」といいます）。Software as a Service（以下、「SaaS」といいます）方式で提供する包括的なフォント環境提供プログラム イワタ LETS for Server（以下、「本サポートプログラム」といいます）の提供条件を定めることを目的とし、本サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社の一切の権利義務関係に適用されるものです。	変更

モトヤ LETS ライセンス基本規約

新	旧	備考
モトヤ LETS ライセンス基本規約	モトヤ LETS ライセンス基本規約	変更

この規約（以下「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本モトヤ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本モトヤ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	この規約（以下「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本モトヤ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本モトヤ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	
モトヤ LETS ゲーム用途特約 株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、モトヤと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求	モトヤ LETS ゲーム用途特約 株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、モトヤと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関す	変更

めている。	る正しい理解を求めている。	
モトヤ LETS アプリ用途特約 株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、モトヤと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	モトヤ LETS アプリ用途特約 株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、モトヤと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
モトヤ LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者に使用させることに対し、その使用目的が、モトヤと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	モトヤ LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者に使用させることに対し、その使用目的が、モトヤと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
モトヤ LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社	モトヤ LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株	変更

(以下「当社」といいます)が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」(「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます)のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「モトヤ LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件およびモトヤ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めるものです。	式会社(以下「当社」といいます)が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」(「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます)のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「モトヤ LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件およびモトヤ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めるものです。	
モトヤ LETS ゲーム等用途組込み特約 この特約(以下「ゲーム等用途組込み特約」という)は、モトヤ LETS ライセンス基本規約(以下「基本規約」という)に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「モトヤ LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社モトヤ(以下「モトヤ」という)および Monotype 株式会社(以下「当社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、モト	モトヤ LETS ゲーム等用途組込み特約 この特約(以下「ゲーム等用途組込み特約」という)は、モトヤ LETS ライセンス基本規約(以下「基本規約」という)に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「モトヤ LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社モトヤ(以下「モトヤ」という)およびフォントワークス株式会社(以下「当社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有	変更

ヤのフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、モトヤおよび当社が提示した下記条件を承諾し、モトヤ LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	する）に対し、モトヤのフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、モトヤおよび当社が提示した下記条件を承諾し、モトヤ LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	
モトヤ LETS for Academic（ユーザーライセンス）サポートライセンス特約 この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本モトヤ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第 1 条に定めるいずれの要件も充たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本モトヤ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の	モトヤ LETS for Academic（ユーザーライセンス）サポートライセンス特約 この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本モトヤ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第 1 条に定めるいずれの要件も充たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本モトヤ LETS サポートプログラムの利用	変更

関係に適用されるものです。	にかかわる一切の関係に適用される ものです。	
モトヤ LETS for Academic（ユーザーライセンス）無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「モトヤ LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびモトヤ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	モトヤ LETS for Academic（ユーザーライセンス）無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「モトヤ LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびモトヤ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更

モトヤ LETS for Device ライセンス基本規約

新	旧	備考
モトヤ LETS for Device ライセンス基本規約 この規約（以下「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）より許諾を受	モトヤ LETS for Device ライセンス基本規約 この規約（以下「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）よ	変更

け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本モトヤ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本モトヤ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	り許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本モトヤ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本モトヤ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	
モトヤ LETS for Device ゲーム用途特約 株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、モトヤと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	モトヤ LETS for Device ゲーム用途特約 株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、モトヤと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
モトヤ LETS for Device アプリ用途特約	モトヤ LETS for Device アプリ用途特約	変更

株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、モトヤと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、モトヤと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
モトヤ LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者に使用させることに対し、その使用目的が、モトヤと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	モトヤ LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者に使用させることに対し、その使用目的が、モトヤと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	
モトヤ LETS for Device 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する	モトヤ LETS for Device 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が	

包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」(「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス (以下「モトヤ LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件およびモトヤ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様 (個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めるものです。	提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」(「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス (以下「モトヤ LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件およびモトヤ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様 (個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めるものです。	
モトヤ LETS for Device ゲーム等用途組込み特約 この特約 (以下「ゲーム等用途組込み特約」という) は、モトヤ LETS for Device ライセンス基本規約 (以下「基本規約」という) に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「モトヤ LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社モトヤ (以下「モトヤ」という) および Monotype 株式会社 (以下「当社」という) は、申込者 (基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する) に対し、モトヤのフォントを申込者のソ	モトヤ LETS for Device ゲーム等用途組込み特約 この特約 (以下「ゲーム等用途組込み特約」という) は、モトヤ LETS for Device ライセンス基本規約 (以下「基本規約」という) に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「モトヤ LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社モトヤ (以下「モトヤ」という) およびフォントワークス株式会社 (以下「当社」という) は、申込者 (基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する) に対し、モトヤのフォン	変更

フトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、モトヤおよび当社が提示した下記条件を承諾し、モトヤ LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	トを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、モトヤおよび当社が提示した下記条件を承諾し、モトヤ LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	
モトヤ LETS for Academic（デバイスライセンス）サポートライセンス特約 この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本モトヤ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第 1 条に定めるいずれの要件も満たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本モトヤ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	モトヤ LETS for Academic（デバイスライセンス）サポートライセンス特約 この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本モトヤ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第 1 条に定めるいずれの要件も満たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本モトヤ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用される	変更

	ものです。	
モトヤ LETS for Academic（デバイスライセンス）無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「モトヤ LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびモトヤ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	モトヤ LETS for Academic（デバイスライセンス）無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「モトヤ LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびモトヤ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更

学生向け モトヤ LETS ライセンス規約

新	旧	備考
モトヤ LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モト	モトヤ LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ	変更

ヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます) の提供条件および本モトヤ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本モトヤ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	LETS」(「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます) の提供条件および本モトヤ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本モトヤ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	
学生向け モトヤ LETS 特約 この特約(以下「学生向け特約」といいます)は、Monotype 株式会社(以下「当社」といいます)が、株式会社モトヤ(以下「モトヤ」といいます)より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」(「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます)の提供条件および本モトヤ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(第1条に定めるいずれの要件も満たす学生に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本モトヤ LETS サポートプロ	学生向け モトヤ LETS 特約 この特約(以下「学生向け特約」といいます)は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます)が、株式会社モトヤ(以下「モトヤ」といいます)より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」(「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます)の提供条件および本モトヤ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(第1条に定めるいずれの要件も満たす学生に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本モトヤ	変更

グラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	
モトヤ LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「モトヤ LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびモトヤ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務關係を定めるものです。	モトヤ LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「モトヤ LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件およびモトヤ LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務關係を定めるものです。	変更

モトヤ LETS for Server 規約

新	旧	備考
以下の規約（以下、「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下、「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）より許諾を受け、Application Service Provider（以下、「ASP」といいます）。	以下の規約（以下、「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下、「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）より許諾を受け、Application Service Provider（以下、「ASP」といいます）。	変更

Software as a Service（以下、「SaaS」といいます）方式で提供する包括的なフォント環境提供プログラムモトヤ LETS for Server（以下、「本サポートプログラム」といいます）の提供条件を定めることを目的とし、本サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社は一切の権利義務関係に適用されるものです。	いいます）。Software as a Service（以下、「SaaS」といいます）方式で提供する包括的なフォント環境提供プログラムモトヤ LETS for Server（以下、「本サポートプログラム」といいます）の提供条件を定めることを目的とし、本サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社一切の権利義務関係に適用されるものです。	
---	--	--

YOON LETS ライセンス基本規約

新	旧	備考
YOON LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と	YOON LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、	変更

当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 YOON LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 YOON LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	
YOON LETS ゲーム用途特約 YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という)は、Monotype 株式会社 (以下「当社」という)をして、YOON が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という)を使用させることに對し、その使用目的が、YOON と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	YOON LETS ゲーム用途特約 YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という)は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」という)をして、YOON が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という)を使用させることに對し、その使用目的が、YOON と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
YOON LETS アプリ用途特約 YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という)は、Monotype 株式会社 (以下「当社」という)をして、YOON が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という)を使用させることに對し、その使用目的が、YOON と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する	YOON LETS アプリ用途特約 YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という)は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」という)をして、YOON が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という)を使用させることに對し、その使用目的が、YOON と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望す	変更

正しい理解を求めている。	る者に使用に関する正しい理解を求めている。	
YOON LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という) は、Monotype 株式会社 (以下「当社」という) をして、YOON が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という) を第三者に使用させることに對し、その使用目的が、YOON と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	YOON LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という) は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」という) をして、YOON が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という) を第三者に使用させることに對し、その使用目的が、YOON と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
YOON LETS 無料トライアル特約 この特約 (以下「無料トライアル特約」といいます) は、Monotype 株式会社 (以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」(「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス (以下「YOON LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様 (個人であるか法人であるかを問いませんが、日本	YOON LETS 無料トライアル特約 この特約 (以下「無料トライアル特約」といいます) は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」(「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス (以下「YOON LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様 (個人であるか法人であるかを問い	変更

国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	ませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	
YOON LETS ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、YOON LETS ライセンス基本規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「YOON LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」という）および Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、YOON のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、YOON および当社が提示した下記条件を承諾し、YOON LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	YOON LETS ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、YOON LETS ライセンス基本規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「YOON LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」という）および フォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、YOON のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、YOON および当社が提示した下記条件を承諾し、YOON LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	変更
YOON LETS for Academic（ユーザーライセンス）特約	YOON LETS for Academic（ユーザーライセンス）特約	変更

この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第 1 条に定めるいずれの要件も充たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 YOON LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第 1 条に定めるいずれの要件も充たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 YOON LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	
YOON LETS for Academic（ユーザーライセンス）無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「YOON	YOON LETS for Academic（ユーザーライセンス）無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以	変更

LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	下「YOON LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めるものです。	
---	--	--

YOON LETS for Device ライセンス基本規約

新	旧	備考
YOON LETS for Device ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 YOON LETS サポートプログラムの利用にか	YOON LETS for Device ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます)が、YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 YOON	変更

かわる一切の関係に適用されるものです。	LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	
YOON LETS for Device ゲーム用途特約 YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、YOON が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、YOON と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	YOON LETS for Device ゲーム用途特約 YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、YOON が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、YOON と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
YOON LETS for Device アプリ用途特約 YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、YOON が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、YOON と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	YOON LETS for Device アプリ用途特約 YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、YOON が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、YOON と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求	変更

	めている。	
YOON LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という) は、Monotype 株式会社 (以下「当社」という) をして、YOON が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という) を第三者に使用させることに對し、その使用目的が、YOON と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	YOON LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という) は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」という) をして、YOON が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という) を第三者に使用させることに對し、その使用目的が、YOON と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
YOON LETS for Device 無料トライアル特約 この特約 (以下「無料トライアル特約」といいます) は、Monotype 株式会社 (以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」(「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス (以下「YOON LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様 (個人であるか法人であるかを問いませんが、日本	YOON LETS for Device 無料トライアル特約 この特約 (以下「無料トライアル特約」といいます) は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」(「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス (以下「YOON LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様 (個人であるか法人であるかを問い	変更

国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	ませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	
YOON LETS for Device ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、YOON LETS for Device ライセンス基本規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「YOON LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」という）および Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、YOON のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、YOON および当社が提示した下記条件を承諾し、YOON LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	YOON LETS for Device ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、YOON LETS for Device ライセンス基本規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「YOON LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」という）およびフォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、YOON のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、YOON および当社が提示した下記条件を承諾し、YOON LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	変更
YOON LETS for Academic（デバイ	YOON LETS for Academic（デバイ	変更

スライセス) 特約 この特約 (以下「Academic 特約」といいます) は、Monotype 株式会社 (以下「当社」といいます) が、YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」といいます) より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」(「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます) の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様 (第 1 条に定めるいずれの要件も満たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 YOON LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	スライセス) 特約 この特約 (以下「Academic 特約」といいます) は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」といいます) が、YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」といいます) より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」(「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます) の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様 (第 1 条に定めるいずれの要件も満たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 YOON LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	
YOON LETS for Academic (デバイススライセス) 無料トライアル特約 この特約 (以下「無料トライアル特約」といいます) は、Monotype 株式会社 (以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」(「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で	YOON LETS for Academic (デバイススライセス) 無料トライアル特約 この特約 (以下「無料トライアル特約」といいます) は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」(「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期	変更

無料で提供するサービス(以下「YOON LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	間限定で無料で提供するサービス(以下「YOON LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めるものです。	
--	--	--

学生向け YOON LETS ライセンス規約

新	旧	備考
YOON LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 YOON LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるもので	YOON LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます)が、YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 YOON LETS サポートプログラムの利用に	変更

す。	かかわる一切の関係に適用されるものです。	
学生向け YOON LETS 特約 この特約（以下「学生向け特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第 1 条に定めるいずれの要件も満たす学生に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 YOON LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	学生向け YOON LETS 特約 この特約（以下「学生向け特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第 1 条に定めるいずれの要件も満たす学生に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本 YOON LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	変更
YOON LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」と	YOON LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログ	変更

います) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「YOON LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めるものです。	ラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「YOON LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めるものです。	
--	---	--

YOON LETS for Server 規約

新	旧	備考
以下の規約(以下、「本規約」といいます)は、Monotype 株式会社(以下、「当 社」といいます)が、YOONDESIGN GROUP INC.(以下「YOON」といいます)より許諾を受け、Application Service Provider(以下、「ASP」といいます)、Software as a Service(以下、「SaaS」といいます)方式で提供する包括的なフォント環境提供プログラム YOON LETS for Server(以下、「本サポートプログラム」といいます)の提供条件を定めることを目的とし、本サポートプログラムの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社の一切の権利義務関係に適用されるものです。	以下の規約(以下、「本規約」といいます)は、フォントワークス株式会社(以下、「当社」といいます)が、YOONDESIGN GROUP INC.(以下「YOON」といいます)より許諾を受け、Application Service Provider(以下、「ASP」といいます)、Software as a Service(以下、「SaaS」といいます)方式で提供する包括的なフォント環境提供プログラム YOON LETS for Server(以下、「本サポートプログラム」といいます)の提供条件を定めることを目的とし、本サポートプログラムの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社の一切の権利義務関係に適用	変更

	されるものです。	
--	----------	--

方正 LETS ライセンス基本規約

新	旧	備考
方正 LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社（以下二社を総称して「HOUSEI」といいます）より許諾を受け、提供する中国語フォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本方正 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本方正 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	方正 LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社（以下二社を総称して「HOUSEI」といいます）より許諾を受け、提供する中国語フォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本方正 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本方正 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	変更
方正 LETS ゲーム用途特約 北 大 方 正 電 子 有 限 公 司 お よ び HOUSEI 株式会社（以下二社総称して「HOUSEI」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、	方正 LETS ゲーム用途特約 北 大 方 正 電 子 有 限 公 司 お よ び HOUSEI 株式会社（以下二社総称して「HOUSEI」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」とい	変更

HOUSEI が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された中国語フォント書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、HOUSEI と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	う）をして、HOUSEI が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された中国語フォント書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、HOUSEI と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
方正 LETS アプリ用途特約 北大方正電子有限公司およびHOUSEI 株式会社（以下二社総称して「HOUSEI」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、HOUSEI が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、HOUSEI と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	方正 LETS アプリ用途特約 北大方正電子有限公司およびHOUSEI 株式会社（以下二社総称して「HOUSEI」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、HOUSEI が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、HOUSEI と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
方正 LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 北大方正電子有限公司およびHOUSEI 株式会社（以下「HOUSEI」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、HOUSEI が所有する文字や意思伝達等の表現手段	方正 LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 北大方正電子有限公司およびHOUSEI 株式会社（以下「HOUSEI」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、HOUSEI が所有する文字や意思伝達	変更

として作成された中国語フォント書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、HOUSEI と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。申込者（基本規約で定義されるものをいい、基本規約の定義と同一の意義を有する）は、映像制作・放送業務を行っており、当該業務（申込者が映像制作の契約を締結している第三者が制作するものを含む）中に HOUSEI が一切の権利を有するフォントの放送業務での使用を希望している。HOUSEI および当社は申込者に対し、フォントを当該業務に日本国内に限り使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、HOUSEI および当社が提示した下記条件を承諾し、方正 LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約（以下「映像等用途特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の放映、制作、販売する番組にフォントを使用する。	等の表現手段として作成された中国語フォント書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、HOUSEI と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。申込者（基本規約で定義されるものをいい、基本規約の定義と同一の意義を有する）は、映像制作・放送業務を行っており、当該業務（申込者が映像制作の契約を締結している第三者が制作するものを含む）中に HOUSEI が一切の権利を有するフォントの放送業務での使用を希望している。HOUSEI および当社は申込者に対し、フォントを当該業務に日本国内に限り使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、HOUSEI および当社が提示した下記条件を承諾し、方正 LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約（以下「映像等用途特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の放映、制作、販売する番組にフォントを使用する。	
方正 LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する	方正 LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が	変更

包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」(「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「方正 LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件および方正 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めるものです。	提供する包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」(「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「方正 LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件および方正 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めるものです。	
方正 LETS ゲーム等用途組込み特約 この特約(以下「ゲーム等用途組込み特約」という)は、「方正 LETS ライセンス基本規約(以下「基本規約」という)」に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「方正 LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社(以下二社を総称して「HOUSEI」という)および Monotype 株式会社(以下「当社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、HOUSEI の	方正 LETS ゲーム等用途組込み特約 この特約(以下「ゲーム等用途組込み特約」という)は、「方正 LETS ライセンス基本規約(以下「基本規約」という)」に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「方正 LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社(以下二社を総称して「HOUSEI」という)およびフォントワークス株式会社(以下「当社」という)は、申込者(基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、	変更

ムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	
方正 LETS for Academic（ユーザーライセンス）無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「方正 LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および方正 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	方正 LETS for Academic（ユーザーライセンス）無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「方正 LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および方正 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更

方正 LETS for Device ライセンス基本規約

新	旧	備考
方正 LETS for Device ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社（以下二	方正 LETS for Device ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会	変更

社を総称して「HOUSEI」といいます)より許諾を受け、提供する中国語フォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」(「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます)の提供条件および本方正 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本方正 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	社(以下二社を総称して「HOUSEI」といいます)より許諾を受け、提供する中国語フォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」(「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます)の提供条件および本方正 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本方正 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	
方正 LETS for Device ゲーム用途特約 北大方正電子有限公司およびHOUSEI株式会社(以下二社総称して「HOUSEI」という)は、Monotype株式会社(以下「当社」という)をして、HOUSEIが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された中国語フォント書体プログラム(以下「フォント」という)を使用させることに対し、その使用目的が、HOUSEIと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を	方正 LETS for Device ゲーム用途特約 北大方正電子有限公司およびHOUSEI株式会社(以下二社総称して「HOUSEI」という)は、フォントワークス株式会社(以下「当社」という)をして、HOUSEIが所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された中国語フォント書体プログラム(以下「フォント」という)を使用させることに対し、その使用目的が、HOUSEIと当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用	変更

求めている。	に関する正しい理解を求めている。	
方正 LETS for Device アプリ用途特約 北 大 方 正 電 子 有 限 公 司 お よ び HOUSEI 株式会社（以下二社総称して「HOUSEI」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、HOUSEI が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに對し、その使用目的が、HOUSEI と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	方正 LETS for Device アプリ用途特約 北 大 方 正 電 子 有 限 公 司 お よ び HOUSEI 株式会社（以下二社総称して「HOUSEI」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、HOUSEI が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに對し、その使用目的が、HOUSEI と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
方正 LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 北 大 方 正 電 子 有 限 公 司 お よ び HOUSEI 株式会社（以下「HOUSEI」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、HOUSEI が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された中国語フォント書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、HOUSEI と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい	方正 LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 北 大 方 正 電 子 有 限 公 司 お よ び HOUSEI 株式会社（以下「HOUSEI」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、HOUSEI が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された中国語フォント書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、HOUSEI と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第	変更

理解を求めている。	三者に使用に関する正しい理解を求めている。	
方正 LETS for Device 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「方正 LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および方正 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	方正 LETS for Device 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「方正 LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および方正 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更
方正 LETS for Device ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、「方正 LETS for Device ライセンス基本規約（以下「基本規約」という）」に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「方正 LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組	方正 LETS for Device ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、「方正 LETS for Device ライセンス基本規約（以下「基本規約」という）」に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「方正 LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用	変更

込ライセンスの提供条件を定めるものである。北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社（以下二社を総称して「HOUSEI」という）および Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、HOUSEI のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、HOUSEI および当社が提示した下記条件を承諾し、方正 LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社（以下二社を総称して「HOUSEI」という）およびフォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、HOUSEI のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、HOUSEI および当社が提示した下記条件を承諾し、方正 LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	
方正 LETS for Academic（デバイスライセンス）特約 この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社（以下二社を総称して「HOUSEI」といいます）より許諾を受け、提供する中国語フォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポ	方正 LETS for Academic（デバイスライセンス）特約 この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社（以下二社を総称して「HOUSEI」といいます）より許諾を受け、提供する中国語フォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正	変更

ートプログラム」といいます) の提供条件および本方正 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(第1条に定めるいずれの要件も充たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本方正 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	LETS サポートプログラム」といいます) の提供条件および本方正 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(第1条に定めるいずれの要件も充たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本方正 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	
方正 LETS for Academic (デバイスライセンス) 無料トライアル特約 この特約(以下「無料トライアル特約」といいます) は、Monotype 株式会社(以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」(「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「方正 LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件および方正 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めるものです。	方正 LETS for Academic (デバイスライセンス) 無料トライアル特約 この特約(以下「無料トライアル特約」といいます) は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」(「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「方正 LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件および方正 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更

学生向け 方正 LETS ライセンス規約

新	旧	備考
方正 LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社（以下二社を総称して「HOUSEI」といいます）より許諾を受け、提供する中国語フォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本方正 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本方正 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	方正 LETS ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社（以下二社を総称して「HOUSEI」といいます）より許諾を受け、提供する中国語フォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本方正 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本方正 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	変更
学生向け 方正 LETS 特約 この特約（以下「学生向け特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社（以下二社を総称して「HOUSEI」といいます）より許諾を受け、提供する中国	学生向け 方正 LETS 特約 この特約（以下「学生向け特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社（以下二社を総称して「HOUSEI」といいます）より許諾を	変更

語フォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本方正 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第1条に定めるいずれの要件も充たす学生に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本方正 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	受け、提供する中国語フォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本方正 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第1条に定めるいずれの要件も充たす学生に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本方正 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。	
方正 LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「方正 LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および方正 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定める	方正 LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「方正 LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および方正 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と	変更

ものです。	当社との権利義務関係を定めるものです。	
-------	---------------------	--

方正 LETS for Server 規約

新	旧	備考
以下の規約（以下、「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下、「当社」といいます）が、北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社（以下二社を総称して「HOUSEI」といいます）より許諾を受け、Application Service Provider（以下、「ASP」といいます）、Software as a Service（以下、「SaaS」といいます）方式で提供する包括的なフォント環境提供プログラム HOUSEI LETS for Server（以下、「本サポートプログラム」といいます）の提供条件を定めることを目的とし、本サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社の一切の権利義務関係に適用されるものです。	以下の規約（以下、「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下、「当社」といいます）が、北大方正電子有限公司および HOUSEI 株式会社（以下二社を総称して「HOUSEI」といいます）より許諾を受け、Application Service Provider（以下、「ASP」といいます）、Software as a Service（以下、「SaaS」といいます）方式で提供する包括的なフォント環境提供プログラム HOUSEI LETS for Server（以下、「本サポートプログラム」といいます）の提供条件を定めることを目的とし、本サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社の一切の権利義務関係に適用されるものです。	変更

昭和書体 LETS ライセンス基本規約

新	旧	備考
昭和書体 LETS ライセンス基本規約	昭和書体 LETS ライセンス基本規約	変更

この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社昭和書体（以下「昭和書体」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社昭和書体（以下「昭和書体」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	
昭和書体 LETS ゲーム用途特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、昭和書体と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい	昭和書体 LETS ゲーム用途特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、昭和書体と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用	変更

理解を求めている。	に関する正しい理解を求めている。	
昭和書体 LETS アプリ用途特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、昭和書体と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	昭和書体 LETS アプリ用途特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに対し、その使用目的が、昭和書体と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
昭和書体 LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、昭和書体と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	昭和書体 LETS 放送・番組制作・映像制作用途特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、昭和書体と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
昭和書体 LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社	昭和書体 LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」	変更

(以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」(「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス (以下「昭和書体 LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件および昭和書体 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様 (個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めるものです。	といいます) は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」(「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス (以下「昭和書体 LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件および昭和書体 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様 (個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めるものです。	
昭和書体 LETS ゲーム等用途組込み特約 この特約 (以下「ゲーム等用途組込み特約」という) は、昭和書体 LETS ライセンス基本規約 (以下「基本規約」という) に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「昭和書体 LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社昭和書体 (以下「昭和書体」という) および Monotype 株式会社 (以下「当社」という) は、申込者 (基本規約で定義されるものをいい、当該規約の	昭和書体 LETS ゲーム等用途組込み特約 この特約 (以下「ゲーム等用途組込み特約」という) は、昭和書体 LETS ライセンス基本規約 (以下「基本規約」という) に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「昭和書体 LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社昭和書体 (以下「昭和書体」という) およびフォントワークス株式会社 (以下「当社」という) は、申込者 (基本規約で定義されるも	変更

定義と同一の意義を有する）に対し、昭和書体のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、昭和書体および当社が提示した下記条件を承諾し、昭和書体 LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	のをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、昭和書体のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、昭和書体および当社が提示した下記条件を承諾し、昭和書体 LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	
昭和書体 LETS for Academic（ユーザーライセンス）特約 この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社昭和書体（以下「昭和書体」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第1条に定めるいずれの要件も充たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用にか	昭和書体 LETS for Academic（ユーザーライセンス）特約 この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社昭和書体（以下「昭和書体」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第1条に定めるいずれの要件も充たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本昭和書体 LETS サポートプロ	変更

かわる一切の関係に適用されるものです。	グラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	
昭和書体 LETS for Academic（ユーザーライセンス）無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「昭和書体 LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および昭和書体 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	昭和書体 LETS for Academic（ユーザーライセンス）無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「昭和書体 LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および昭和書体 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更

昭和書体 LETS for Device ライセンス基本規約

新	旧	備考
昭和書体 LETS for Device ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社昭和書体（以下「昭和書体」といいます）より許	昭和書体 LETS for Device ライセンス基本規約 この規約（以下「基本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社昭和書体（以下「昭和書体」といいます）より許	変更

諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	す）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	
昭和書体 LETS for Device ゲーム用途特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに對し、その使用目的が、昭和書体と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	昭和書体 LETS for Device ゲーム用途特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに對し、その使用目的が、昭和書体と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
昭和書体 LETS for Device アプリ用途特約	昭和書体 LETS for Device アプリ用途特約	変更

株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに對し、その使用目的が、昭和書体と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用させることに對し、その使用目的が、昭和書体と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
昭和書体 LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、昭和書体と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	昭和書体 LETS for Device 放送・番組制作・映像制作用途特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達等の表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、昭和書体と当社で締結したフォント使用許諾契約の範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
昭和書体 LETS for Device 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する	昭和書体 LETS for Device 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が	変更

包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「昭和書体 LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および昭和書体 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「昭和書体 LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および昭和書体 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	
昭和書体 LETS for Device ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、昭和書体 LETS for Device ライセンス基本規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「昭和書体 LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）および Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、昭和書体のフォントを	昭和書体 LETS for Device ゲーム等用途組込み特約 この特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）は、昭和書体 LETS for Device ライセンス基本規約（以下「基本規約」という）に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「昭和書体 LETS」に係るアプリ・ゲーム・エンターテインメント用途使用の組込ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）およびフォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、申込者（基本規約で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、昭和書体	変更

申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、昭和書体および当社が提示した下記条件を承諾し、昭和書体 LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、昭和書体および当社が提示した下記条件を承諾し、昭和書体 LETS ゲーム等用途組込み特約（以下「ゲーム等用途組込み特約」という）に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。	
昭和書体 LETS for Academic（デバイスライセンス）特約 この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社昭和書体（以下「昭和書体」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第 1 条に定めるいずれの要件も充たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	昭和書体 LETS for Academic（デバイスライセンス）特約 この特約（以下「Academic 特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社昭和書体（以下「昭和書体」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様（第 1 条に定めるいずれの要件も充たす教育機関に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	変更

昭和書体 LETS for Academic (デバイスライセンス) 無料トライアル特約 この特約 (以下「無料トライアル特約」といいます) は、Monotype 株式会社 (以下「当社」といいます) が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」(「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます) のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス (以下「昭和書体 LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件および昭和書体 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様 (個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます) と当社との権利義務関係を定めるものです。	昭和書体 LETS for Academic(デバイスライセンス)無料トライアル特約 この特約(以下「無料トライアル特約」といいます)は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます)が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」(「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます)のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス(以下「昭和書体 LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件および昭和書体 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更
--	--	-----------

学生向け 昭和書体 LETS ライセンス規約

新	旧	備考
昭和書体 LETS ライセンス基本規約 この規約 (以下「基本規約」といいます) は、Monotype 株式会社 (以下「当社」といいます) が、株式会社昭和書体 (以下「昭和書体」といいます) より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」(「昭和書体 Leading Edge	昭和書体 LETS ライセンス基本規約 この規約 (以下「基本規約」といいます) は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます) が、株式会社昭和書体 (以下「昭和書体」といいます) より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」(「昭和書体 Leading	変更

Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます)の提供条件および本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます)の提供条件および本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	
学生向け 昭和書体 LETS 特約 この特約(以下「学生向け特約」といいます)は、Monotype 株式会社(以下「当社」といいます)が、株式会社昭和書体(以下「昭和書体」といいます)より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」(「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます)の提供条件および本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(第1条に定めるいずれの要件も満たす学生に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用にかかわる	学生向け 昭和書体 LETS 特約 この特約(以下「学生向け特約」といいます)は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます)が、株式会社昭和書体(以下「昭和書体」といいます)より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」(「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます)の提供条件および本昭和書体 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様(第1条に定めるいずれの要件も満たす学生に限るものとし、以下「申込者」といいます)と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本昭和書体 LETS サポートプログラ	変更

一切の関係に適用されるものです。	ムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	
昭和書体 LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「昭和書体 LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および昭和書体 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	昭和書体 LETS 無料トライアル特約 この特約（以下「無料トライアル特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「昭和書体 LETS」（「昭和書体 Leading Edge Type Solution」、以下「本昭和書体 LETS サポートプログラム」といいます）のライセンスを期間限定で無料で提供するサービス（以下「昭和書体 LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および昭和書体 LETS 無料トライアルの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めるものです。	変更

昭和書体 LETS for Server 規約

新	旧	備考
以下の規約（以下、「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下、「当社」といいます）が、株式会社昭和書体（以下「昭和書体」といいます）より許諾を受け、Application Service Provider（以下、「ASP」といいます）。	以下の規約（以下、「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下、「当社」といいます）が、株式会社昭和書体（以下「昭和書体」といいます）より許諾を受け、Application Service Provider（以	変更

Software as a Service（以下、「SaaS」といいます）方式で提供する包括的なフォント環境提供プログラム 昭和書体 LETS for Server（以下、「本サポートプログラム」といいます）の提供条件を定めることを目的とし、本サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社は一切の権利義務関係に適用されるものです。	下、「ASP」といいます）。Software as a Service（以下、「SaaS」といいます）方式で提供する包括的なフォント環境提供プログラム 昭和書体 LETS for Server（以下、「本サポートプログラム」といいます）の提供条件を定めることを目的とし、本サポートプログラムの利用に関するお客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に限るものとし、以下「申込者」といいます）と当社は一切の権利義務関係に適用されるものです。	
---	---	--

LETS では今後もフォント・サービスの品質向上に取り組んでまいります。

今後とも弊社製品およびサービスへ変わらぬご愛顧をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。